

民間資金等活用事業推進委員会総合部会  
第1回VFM評価に関するWG（概要）

日時：平成20年6月16日（月）10：00～11：58

会場：中央合同庁舎第4号館共用第2特別会議室

出席者：山内座長、高橋委員、前田委員、宮本委員、伊藤（陽）専門委員、  
今道専門委員、小幡専門委員、小林専門委員、光多専門委員

事務局：赤井民間資金等活用事業推進室長、町田参事官、後藤補佐、山本補佐

議事概要：

（1）ワーキンググループの今後の進め方について

今後のWGの進め方は、まず7月までに回答が求められている総務省の政策評価の勧告への対応について本日第1回WGにて優先して審議を行い、7月のPFI推進委員会でとりまとめた上で、第2回以降引き続きその他のVFMに関する課題について検討することです承された。

（2）VFM評価の透明性・客観性の確保について

事務局から、資料2、参考資料6に沿って、「VFM（Value for Money）ガイドライン及び解説」改定案について説明がなされた。具体的には、特定事業選定時等においてVFM評価結果を公表する際に、VFMの評価過程や評価方法を併せて公表することを盛り込んだ。PSC、PFI事業のLCC、VFMの値等を公表しない場合はその理由を明示するよう盛り込んだ。また、公表のための様式例を提示した。委員・専門委員からの主要な意見の概要は以下のとおり。

- ・英国において、VFMは質の高い公共サービスを低廉に提供するためのアプローチと認識されており、その意味合いを入れたほうがよい。例えば解説の3番目の「VFM計算の点検をすることによってよりPFI事業としての効率性が図られる」という表現に変えたほうが適切。
- ・リスク移転によって費用縮減が期待できる項目を、定性的でかまわないので、列挙する等記載した方がよい。
- ・（A専門委員）落選した事業者の提案に基づく金額も併せて付記した方がよいのではないか。
- ・（B専門委員）落選した事業者の金額を公開するのは国際ルールからははずれるため、難しい。
- ・VFMは、行政が自ら考えるあくまで行政当局の内部の判断資料。コンサルタントにVFM計算の技術的なことは任せるとしても、実際のVFMの判断は行政が主体的に自ら行って判断していくべき。
- ・PFI-LCCの中で、SPCの利益はリスクと関係する話で、事業の種類によっても異なるが、これをどのように見込むかが問題となる。
- ・VFMには、数字で表せない定性的なものが大きい。定性的な評価、考え方も書くべきではないか。
- ・PSCを計算するときには公共側には利益の概念がないが、民間側は利益を考える必要がある。これまでVFMについては検討してきたが、利益に対する考え方が詰められていない。
- ・（C委員）これまで議論してきた中で、リスク、利益、税金、補助金の問題がある

ことも認識しており、議論が進行途上であるということの前文に記載してほしい。

・(D 専門委員) 総務省の政策評価では、WGのやり方について指摘されたということではなく、公表の仕方の部分だけであり、それ以上の回答は求められていないため、必要ないのでは。今回は、民間事業者の応募しやすい環境づくりがメインであって、内容よりは公表のかたちを示しているに過ぎないので、重く捉えすぎる必要はないと考える。

・(E 委員) 資料2はガイドラインの改定なので、単体としてはこれで存在している。同時に位置付けを説明すべきというご意見だが、ガイドラインの改定に織り込むということではなく、別に委員会の意見として説明的な資料として出す、ということではどうか。

・(事務局) 委員会の意見ということではなく、この問題を議論している際に、委員からこのような意見が出たため、その辺を認識していただくように総務省に伝達すればよいと考えるが如何か。総務省に誤解がないように伝えたい。

・公表様式で、選定事業者決定の経緯などが文章であればよりわかりやすい。また、その中に定性的な評価も織り込めるのではないか。

・(事務局) 定性的な評価については、本文のほうに入れたい。実際は、経緯や定性的な部分も含めた形で公表されている例が多く、今回は数字の部分について切り出したもの。その部分がわかるように整理する。

・総務省が指摘しているのは、一つはV F M算出に行政がもっと関与すべき、理解してやるべきという点、二つ目はよくわからない形でV F Mが算出されており、十分な公表もされず、民間が応募する意欲がわからないという点。この辺りに絞ってガイドラインを改定して、そもそもV F Mの公表はどのような形でやるべきかということを出したほうがよい。

・(事務局) ご指摘の部分については、本文の(2) ~ で整理している。その辺が明確に出るように工夫したい。

・市場化テストでは、官の合理化努力もP S Cに含める試みも行われている。P F Iも官の合理化努力を入れて考えるべきではないか。

・基本的な考え方はいいと思うが、全国津々浦々のP F Iの管理者がどこまでやれるか、ということも重要。また民間の創意工夫をどのようにV F Mに織り込んでいくかを考えることが重要。

・基本的にこれで結構だと思うが、今後は委員会、WGで官の合理化努力も含めた官民の切磋琢磨、競争の促進について検討する必要があると思う。現状のところでは、事務局が出したところが限界。

・事業の規模によってV F M計算の精緻さは異なるため、公表内容に違いが出てくる。このことを注釈に加えていただきたい。また、運營業務という表現が適切ではないと考えている。「サービス業務」あるいは「サービス提供業務」と変えたほうがよい。割引率もペンディング事項に入れておいたほうがよい。割引率は具体的にどの数字を使用したかということだけを書いてもらえばよい。

・(座長) 基本的には今日のご意見を踏まえて修文したものを本WGの検討結果として取りまとめる。

以上

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-9680,9681